

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

美里町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県下益城郡美里町

3 地域再生計画の区域

熊本県下益城郡美里町の全域

4 地域再生計画の目標

【美里町の現状と課題】

本町においては、2015（平成 27）年 11 月に「美里町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、地方創生への取組を進めてきましたが、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが必要であることから、これまでに根付いた地方創生の意識や取組を継続するためにも、第 1 期総合戦略を検証し、基本目標の設定に当たっては、第 1 期総合戦略で設定した 4 つの基本目標の枠組みを維持しつつ、新しい時代の流れに応じた考え方を取り込み、第 2 期総合戦略を策定しました。

本町の総人口は 24,336 人と急増した 1947（昭和 22）年をピークに減少し、1975（昭和 50）年には 15,000 人を切って 14,826 人となり、2015（平成 27）年には 10,333 人となっています。1945（昭和 20）年から 2015（平成 27）年までの 70 年間で、総人口は 5 割以上（57.5%）減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、将来の総人口については、これからも減少は続き、2040（令和 22）年には 5,730 人、2060（令和 42）年には 3,021 人まで減少するとされています。

人口の自然動態について、バブル経済が崩壊する 1989（平成元）年頃までは出生数が死亡数を上回る水準でしたが、その後は減少傾向にある一方、死亡数は、増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、自然増減数については、減少傾向が続き、2015（平 27）年には 159 人の自然減となっています。合計特殊出生率については、2012（平成 24）年には 1.56 となっていますが、今後も若年

女性人口（20～39 歳）が減少していくことが見込まれることから、合計特殊出生率についても低下していくことが予測されます。

社会動態について、2015（平成 27）年の国勢調査結果から人口移動状況をみると、主な転入・転出先として、熊本市、宇城市、御船町との間で人口移動が多くみられ、全体の傾向として、他市町村や他県への転出超過となっています。2015（平成 27）年における転出者数を年齢別でみると10 歳～15 歳で 117 人、15～19 歳で 98 人、20～24 歳で 64 人と、若年層だけで 400 人弱の転出超過となっており、2015（平成 27）年には全体で 302 人の社会減となっています。なお、近年の性別・年齢階級別の人口移動状況をみると、男女とも 10 歳代、20 歳代の人口流出が多くみられることから就学や就職によって転出し、本町へ戻る若者は少なくなっていると考えられます。また、「25～29 歳→30～34 歳」で女性の転出が多いことから、25 歳から 34 歳で結婚を機に本町を離れていると考えられます。

現状を踏まえると、現在は、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の向上と若年層の転出を抑制する必要があります。また、このまま人口が減少していった場合には、生活面においては、生活に欠かせない商店の撤退や廃業が増え、住民の買い物が困難になることが予想されます。また、自動車を運転できない高齢者が増えることから公共交通の維持・確保がより一層必要となります。子育て分野においては、子どもの減少により、多様な保育や教育の機会が損なわれ、学校教育の運営に影響を及ぼすことが予想されます。医療・介護面においては、老年人口の増加により医療費等の需要増が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により一人当たりの社会保障費の負担増が懸念されます。産業面においては、人材不足が深刻な問題となり、特に農林業については耕作放棄地の増加や鳥獣被害の増加が懸念されます。これらのことにより、本町の税収は減少するものの、扶助費などの義務的経費は増加することが考えられ、財政の硬直化や住民サービスの低下などの本町の行財政への影響が懸念されます。

【基本目標】

次の基本目標を掲げ、第 2 期総合戦略、本計画等を着実に実行することにより、「住みよい美里町」・「選ばれる美里町」の実現を目指します。

- ・基本目標 1 基幹産業を再生するとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 美里町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	従業者数	2,883人	2,321人	基本目標1
	農林業の再生 認定新規就農者数(累計)	4人	6人	
	農林業の再生 認定農業者数(累計)	79人	79人	
	農林業の再生 新規特産品の数(累計)	1品	2品	
	農林業の再生 6次産業化した件数(累計)	1件	2件	
	農林業の再生 有害獣による被害額	956万円/年	800万円/年	
	観光を軸とした産業と商工業の育成支援 空き店舗等の再利用件数(累計)	3件	5件	
	観光を軸とした産業と商工業の育成支援 創業希望相談件数(累計)	32人	44人	
	観光を軸とした産業と商工業の育成支援 新規誘致企業数(累計)	1件	3件	
	産業連携の促進 特産品の改良・開発支援数(累計)	4品	14品	
イ	転入者の増加	199人	238人	基本目標2
	交流人口、関係人口の拡大	333,783人/年	367,000人/年	

	観光入込客数			
	交流人口、関係人口の拡大 観光公式ホームページアクセス数	73,552回/年	100,000回/年	
	交流人口、関係人口の拡大 体験型観光への参加者数	0人/年	50人/年	
	交流人口、関係人口の拡大 ふるさと納税の寄附件数	180件/年	600件/年	
	空き家の利活用 空き家バンクの登録件数（累計）	29件	60件	
	空き家の利活用 空き家バンクによる契約成立件数（累計）	11件	22件	
	空き家の利活用 空き家の利活用件数（累計）	0件	2件	
	移住定住の促進 移住者の経済的負担軽減支援件数（累計）	10件	22件	
	移住定住の促進 移住ホームページのアクセス数	5,363回/年	8,000回/年	
	移住定住の促進 住宅の新規整備戸数（累計）	0戸	27戸	
	移住定住の促進 定住促進団地の新規入居世帯数（累計）	0世帯	4世帯	
ウ	年少人口	881人	770人	基本目標3
	結婚・妊娠・出産への支援 婚活イベント参加者数（累計）	13人	113人	
	結婚・妊娠・出産への支援 子どもの出生数	32人/年	32人/年	
	結婚・妊娠・出産への支援 出生祝い金の支給件数	17件/年	15件/年	
	子育て環境の充実	0人/年	0人/年	

	待機児童数			
	子育て環境の充実 延長保育実施施設数	5施設/年	5施設/年	
	子育て環境の充実 放課後児童健全育成事業実施施設数（累計）	2施設	3施設	
	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成 学習支援員1人当たりの児童・生徒数	52人	45人	
	確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成 全国版コミュニティ・スクール等への取組学校数（累計）	0校	5校	
エ	町民アンケート満足度（4段階）	2.56	2.56より向上	基本目標4
	安心して暮らすことができる環境の構築 自主防災組織数（累計）	59組織	86組織	
	安心して暮らすことができる環境の構築 通いの場立ち上げ支援数（累計）	24か所	40か所	
	安心して暮らすことができる環境の構築 通いの場サポーター養成人数（累計）	43人	74人	
	暮らしやすい魅力的なまちづくり 町内完結公共交通機関延べ利用者数	3,507人/年	4,382人/年	
	暮らしやすい魅力的なまちづくり 広域市町村参加の移住相談会の参加回数	2回/年	3回/年	
	暮らしやすい魅力的なまちづくり 地域おこし協力隊の委嘱人数（累計）	8人	12人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

美里町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 基幹産業を再生するとともに、安心して働けるようにする事業

イ 美里町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 基幹産業を再生するとともに、安心して働けるようにする事業

本町に「住みたい人」や「住み続けたい人」を確保するためには、まず住民の生活基盤である「しごとづくり」が重要になります。農林業と商工業の支援を行うとともに、雇用を生み出すために、観光関連産業や各産業の連携を促進することで生まれる新たな産業の育成、外部からの企業誘致を積極的に行います。農業については、本町の重要な基幹産業であるものの、高齢化による担い手の減少や、対策を重ねても減少しない農産物の有害獣被害に直面しています。このことは、生産額の減少に直結し、町の産業へ大きな影響を与えかねません。本計画の計画期間内では多様な担い手の育成と、その担い手への農地集積や更なる有害獣対策を重点目標とし、稼げる農業を実現するために、効率的な農業経営体制の確立を図るとともに、有機農業の推進や特産品づくり等の特徴的な農業づくりに取り組み、経営の安定に努めます。同時に、景観等の環境に配慮した農業を積極的に支援し、生産者と消費者の交流による地域の活性化を促進します。林業については、豊富な森林資源を次の世代に引き継ぐためにも、森林環境譲与税を活用した森林整備や、林業の基盤となる林道網の整備を進めるとともに、林業従事者の育成と森林の適正管理を促進します。観光産業については、波及する産業の裾野が広く、地域の消費を拡大させ雇用を生み出すことが期待されます。本町の代表的な観光の拠点である緑川ダム湖周辺施設、道の駅美里「佐俣の湯」、御坂遊歩道（日本一の石段）及び霊台橋等は、ある程度の集客力を持っていますが、その観光形態は通過型が中心であり、滞在時間が短いことが産業としての成長を妨げているため、これまでより一層、管理運営体制及び情報発信の強化を行います。併せて、『観る』観光、『買う』観光、『食べる』観

光、『体験する』観光を本町全体でパッケージとした滞在型観光の提供等により、関連産業の連携と成長を促進します。商工業については、住民の日常生活に直結する産業であり、超高齢社会を迎えた本町にとって、地域に密着した商工業は一層重要になってくるため、商工会と連携し、商店街の魅力アップに取り組むとともに、経営支援や創業支援を強化します。企業誘致については、本町の立地条件を考慮して多種多様な企業の誘致を目指します。また、魅力ある立地先として認識されるように優遇策等を見直します。

イ 美里町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

若年層の流出が社会的人口減少と出生数減少につながり、自然動態にも多大な影響を与えています。流出の大きな要因としては、進学時や、本町に働く場が少ないことによる就職時の流出が考えられます。町内産業の衰退に伴い町内の働く場が減少しているというのが現状ですが、熊本市をはじめとする労働力を必要とする地域が本町からの通勤圏内に多数存在することから、生活の場としての本町の魅力を伝えることが重要であると考えられます。本総合戦略、振興計画及び各種個別計画を着実に実行することにより、「住みよい美里町」・「選ばれる美里町」をつくります。また、もう一つの大きな要因として、20代から30代での流出が大きいことから、結婚を機に転出するケースが考えられます。若者向けの住宅や、子育てしやすい定住する魅力が不足していることが原因として考えられるため、若者世代や子育て世代にも選んでいただけるような制度の充実や住環境の整備に取り組みます。近年の国の調査によれば、東京都在住の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」という調査結果があり、本町においてはUターンを含む移住者を受け入れる環境を整えるため、空き家バンクをはじめとする移住希望者のための支援を促進します。本町は全国的に認知度が低く、魅力を伝えることが難しいことから、移住希望者の移住先候補とさえならない場合があります。まずは、観光等による交流人口や関係人口の拡大を図ることで本町を知ってもらい、さらには本町の自然環境を活かした住環境等の多くの魅力を強力に情報発信し、町外からの移住等につなげます。

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

本町の合計特殊出生率（H20-H24）は1.56となっており、国の1.44より高いもの

の、熊本県全体の 1.61 より低くなっています。また、未婚率は増加傾向であり、全世代で熊本県よりも高くなっている中でも特に、20～39 歳で高い値となっております。このことは少子化の要因の一つとして考えられることから、若者の結婚へ繋がる環境の創出を図ります。また、出産と子育てにおいては、母子保健体制、保育サービス、教育等の充実に努め、若年層の重要なライフステージを切れ目なく支援等に取り組みます。

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

本町が迎えた超高齢社会と少子化、目まぐるしく変わる社会情勢等により住民ニーズや政策課題が変化しています。将来を見越した時代にあった地域をつくる必要があります。超高齢社会は住民の生活に様々な影響をもたらしています。住民の生活に直結するような課題については早急に取り組み、課題解決にあたります。特に本町で暮らす住民が今後も安全・安心な暮らしを継続できるよう、防災への取組や、単身高齢者、高齢者のみ世帯への見守り体制の強化を実施します。また、超高齢社会は交通困難者を増加させることが予想できるため、住民にとって利用しやすい公共交通サービスを提供します。さらに、町域を超えた周辺自治体との広域的な連携により、本町単独では解決が困難な課題等に取り組みます。

※なお、詳細は第 2 期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※なお、地域再生計画「空き家等古民家利活用による地域活性化プロジェクト計画」の 5-2 の②に位置づけられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

410,000 千円（2020（R2）年度～2024（R6）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

毎年度 8 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。
検証後速やかに本町公式 WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで